

自動車抵当権設定契約書

東京都〇〇区〇〇町〇番地1
抵当権者（債権者） 〇〇太郎

神奈川県〇〇市〇〇区〇〇1番地1
抵当権設定者（債務者） ××二郎

上記当事者間において、平成〇年〇月〇日付の金銭消費貸借契約にともない自動車抵当権を設定するため、下記の契約を締結する。

第1条 債務者××二郎は金〇円の消費貸借債務のあることを確認し、これを下記の割賦方法により弁済するものとする。
金〇円を平成〇年〇月〇日限り
金〇円を平成〇年〇月〇日限り
・
・
金〇円を平成〇年〇月〇日限り

第2条 債務者が前条記載の割賦金の支払いを1回でも怠った時は、割賦弁済の利益を失い、残額債務を一時に弁済するものとする。

第3条 債務者は第1条の債務の履行を担保するために第〇順位の抵当権を設定するものとする。

自動車の表示

- ①自動車登録番号
- ②車台形式（年式）
- ③車台番号
- ④原動機の形式
- ⑤使用の本拠の位置

第4条 上記自動車に移転登録、登録換、貸渡しをなす場合は債権者の承認を要するものとする。

第5条 債務者がこの契約に違反したとき、又はこの契約により期限の利益を失った場合、債務者は債権者に対し期限にかかわらず直ちに債務を完結しなければならない。この場合には債務者は弁済すべき金額に対し年〇%の割合による損害金を支払うものとする。

第6条 抵当自動車について登録抹消の請求があったときは、債権者は弁済期の如何にかかわらず、抵当自動車の競売代金を債務の返済に充当することができるものとする。

上記契約を証するためにこの証書を作成し署名押印の上、各1通を保持する。

平成〇年〇月〇日

抵当権者 〇×太郎 印

抵当権設定者 ××二郎 印